

グローバルイゼーションに伴う ブラジル人児童生徒に対する教育課題の変容 －石川県小松市での聞き取り調査から－

The Changes in Educational Issues to Brazilian Students with Globalization

－On the basis of the interviews performed in Komatsu City, Ishikawa Prefecture－

俵 希 實

要旨

ブラジル人児童生徒に対する教育における課題の変容を、石川県小松市における教育従事者からの聞き取り調査の結果を用いて明らかにし、今後ニューカマー児童生徒に対する教育において考えなければならない点をグローバルイゼーションの観点から考察した。その結果、児童生徒たちと保護者との関係も含めてブラジル人児童生徒のバックグラウンドが多様になり、彼／彼女らへの教育課題が多様になっていることが明らかとなった。今後は、どのような児童生徒にとっても、必要な教育内容とは何かを考えていく必要がある。

キーワード：ブラジル人児童生徒 (Brazilian students)／教育 (education)／
グローバルイゼーション (globalization)／小松市 (Komatsu city)

I はじめに

2019年4月1日に改正出入国管理法が施行された。これは国内の労働力不足が深刻化していることから、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れることを目的としている。今後5年間で最大約345,000人の受け入れが見込まれており(日本経済新聞2019年3月31日)、日本はますますグローバルイゼーションという社会変動を実感することになる。

1990年の入管法の改正以降、ニューカマーと呼ばれる外国人が増加してきた。1985年に850,612人であった外国人登録者数は、2001年には1,778,462人、2006年には2,084,919人、2016年末には2,382,822人となり、2018年末の在留外国人数は2,731,093人となっている。国籍・地域別で見ると、中国が764,720人で全体の28.0%を占め、以下、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピン、ブラ

ジルと続いている。年齢別にみると未成年(19歳以下)の総数は468,115人で全体の約17%を占めている、そのうち中国が148,397人で未成年者全体の約32.0%を占め、以下、ブラジル66,306人、フィリピン50,146人、韓国49,763人、ベトナム40,106人となっている。さらに日本の義務教育年齢に相当する7才から15才までの人数をみると、総数119,574人で、中国35,094人、ブラジル20,771人、フィリピン15,589人、韓国15,087人、ベトナム3,919人となっている(法務省入国管理局 2019)。子どもの占める割合が最も高くなっているのはブラジル籍で、ブラジル籍全体の約33%が未成年、10%が義務教育相当年齢となっている。

R. ロバートソン (R. Robertson) によると、グローバルイゼーションは国を越えるとともに諸国の間で相互依存関係の度をますます増大させ、一つの全体としての世界という意識が増大するものであるという (Robertson 1992=1997)。A. ギデンズ (A. Giddens) は、グローバルイゼーションとは、社会的状況、地域間の結びつきの様式が、

TAWARA, Kimi

北陸学院大学 人間総合学部 社会学科
多文化共生論・社会調査法

地球全体に網の目状にはりめぐらされるほどに拡張していく過程だとする (Giddens 1990=1993)。また、関根は、地球が小さくなり、各地域や各国での政治や経済の変化が相互に影響を与え合う可能性が高まり、各地域・各国民国家の政治的・経済的自律性、文化・社会的閉鎖性や自己完結性が低下したものであるとする (関根 2000)。これらに従うと、グローバル化の進展によって、あらゆる面で地域や国家間の影響度が相互に高くなる。日本におけるニューカマーの増加がグローバル化の進展と捉えられるならば、国境を越えて移動している子どもの教育についてもグローバル化の観点から考えることが必要である。

そこで、ニューカマーの中でも、未成年、そして義務教育相当の子どもの割合が高いブラジルにつながる児童生徒 (以下「ブラジル人児童生徒」と記す) に対する教育における課題の変容を明らかにし、今後ニューカマーの児童生徒に対する教育において考えていかなければならない点をグローバル化の観点から考察することを本稿の目的とする。

具体的には、まず、ブラジル人児童生徒への教育に関する先行研究を整理し、それを手掛かりとして、筆者が長年調査地としている石川県小松市に居住しているブラジル人の児童生徒への教育に係る課題の変容を教育従事者へのインタビューから明らかにする。そこから、今後のニューカマーの児童生徒に対する教育において考えていかなければならない点を考察する。

II ブラジル人児童生徒に関する先行研究の時系列的分類

日本におけるブラジル人の教育を扱ったこれまでの研究を時系列で整理する。志水らは、児童生徒の「受け入れ期」と「定住期」の研究に大別している (志水・高田・堀家・山本 2014)。この分類を参考に、本稿では、1990年頃からの「受け入れ初期」、1990年代後半からの「増加期」、2008年以降の「リーマンショック後」に大別し、先行研究を整理する。「リーマンショック後」を1つの分類としたのは、2008年のリーマンショックが当時日本に居住していたブラジル人たちの雇用に大

きな影響を与え、これを機にブラジルに帰国、日本での定住のどちらかを決意した人が多数いたからである。2009年9月からの15ヶ月間で約25%減少し、約8万人が帰国した (樋口 2010: 53)。

受け入れ初期の研究には、学校現場における子どもたちの苦しい状況に焦点をあてた研究が多い (恒吉 1996; 太田 1996, 1999; 志水・清水 2001; 宮島 2003; 志水 2003など)。これらの研究で言及されている具体的な課題は、言語、学習内容、文化・習慣、価値観の違いなどである。ニューカマー児童を受け入れることで日本の学校文化を再考する議論もみられた。

増加期になると、アイデンティティ形成、不就学、進路といった課題に焦点をあてた研究が多くなる。エスニック・アイデンティティに関する研究では、子どもたちのエスニック・アイデンティティの継承やエスニック・アイデンティティの獲得のプロセスにおける葛藤が焦点となった (山ノ内 1999; 関口 2002; 清水 2006a, 2006b; 森田 2007; 三浦 2012)。また、受け入れ初期では認識されていなかった不就学や不登校が徐々に認識されはじめ、それに関する研究が蓄積され (小島・中村・横尾他 2004; 宮島・太田 2005; 佐久間 2006)、日本の学校に通わない／通えない子どもたちを取り巻く状況が明らかにされた。さらに、ブラジル帰国後の適応についての研究もおこなわれるようになった (光長・田淵 2002; 熊崎・天野 2007)。

リーマンショック後では、子どもたちの教育達成についての研究 (イシカワ 2014; 児島 2018) や、進学から就労を視野に入れた研究 (児島 2008, 2010) がある。また、日本とブラジルというように国家間を移動する子どもたちの実態を大局的に捉えることを試みる研究 (山本 2012, 2014) も出てきた。

以上のように、年月を経るにつれて、研究の焦点が変化している。受け入れ初期は、日本とブラジルの言語や文化の違いに焦点があてられ、「日本」での生活への適応が中心課題であったが、増加期では、日本での滞在の長期化やブラジルへの帰国など、「日本」と「ブラジル」の両国に目が向けられてきた。リーマンショック後は、「国境を越えての移動」の実態に関心が向けられている。

Ⅲ 調査概要と調査地概況

1 調査概要

調査対象地は石川県小松市である。筆者は1997年から小松市に居住するブラジル人たちの生活実態を明らかにすることを目的として調査をおこなってきた（俵 2006a, 2006b, 2014aなど）。本稿では、主に2013年および2017年（リーマンショック後）におこなった聞き取り調査のデータを用いるが、必要に応じて、それ以前（受け入れ初期および増加期）のデータも用いる。調査対象者は教育従事者とした。具体的には、小松市教育委員会学校教育課担当者、小松市公立小学校国際学級担当者、小松市日本語支援員である。聞き取り内容は、ブラジル人児童生徒の教育への取り組みと課題である。

2 調査地概況

石川県小松市は県の南部に位置し、人口約11万人、県下第3の都市である。転出入が少なく、持ち家率が高い。産業は生産用機械器具製造業が中心で、ブラジル人たちは、派遣会社に所属し、そこから製造業の工場ラインで働いている人が多い。

小松市におけるブラジル籍登録者数は1990年の入管法の改正とともに増加し、2000年をピークとしてその後、減少する。2008年のリーマンショックの時は、数字上はそれほど影響を受けていないように見えるが、2012年以降は1,000人を切っている（表1）。

Ⅳ 調査結果

1 受け入れ初期から増加期にかけてのブラジル人児童生徒の教育課題

リーマンショック以降である2013年および2017年の調査結果を提示する前に、小松市の受け入れ初期と増加期におけるブラジル人児童生徒の状況を示しておく。以下は、筆者がブラジル人児童生徒に係る課題について、1997年から2006年にかけて、ブラジル人児童生徒の教育に携わっている学校関係者から聞き取った主な内容をまとめたものである（俵 2011, 2014bなど）。

受け入れ初期には次のような課題が提示された。①日本語能力が備わっていない、②学習内容を理解することができない、③日本の文化・習慣がわからない、④保護者が慣れない日本で長時間労働をおこなっていることから心身ともに余裕がなく、子どもに関心を向けない。

増加期には次のような課題が提示された。①いざ帰国するつもりとと思っている保護者が大半だが、実際はなかなか帰国できないために子どもが自分の将来を考えることができない、②高校に進学することを視野に入れない保護者や生徒が多い、高校に進学したい生徒がいても日本人と同じ条件で受験して合格するのは難しい。

2 小松市教育委員会学校教育課¹⁾

外国人児童生徒への主な取り組み

外国人児童生徒への主な支援内容については次のとおりである。

表1 小松市における在留ブラジル人数（ブラジル人登録者数）

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人数	1	16	93	166	256	383	318	614	915	988
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
人数	1240	1203	971	933	717	719	796	976	1057	1202
年・月	2010	2011	2012	2013	2016・4	2016・5	2016・6	2016・7	2016・8	2017・5
人数	1075	1008	873	526	567	626	664	704	752	627

注) 小松市市民課提供資料より作成

2012年7月に新しい在留管理制度が導入されたことに伴い、外国人登録法が廃止され、「登録者」を使用しなくなった

第1は、訪問指導で、具体的には日本語支援員の派遣、通訳講師の派遣、通訳サポーターの派遣である。

2010年頃は、国際教室のあるD小学校以外の小学校に在籍する児童、M中学校以外の中学校に在籍する生徒を対象にプレスクールを開校していた。そこでは、児童生徒たちがスムーズに日本の学校生活に入っていくことができるように、入学前や転入前に日本語や日本の学校生活についてのルールを教えていた。同時に家族への支援もおこなっていた。しかし、2011年からはプレスクールを廃止し、日本語支援員を派遣する仕組みとした。支援員の派遣については本人からの要請に基づいて本人から保護者、担任、校長、教育委員会に伝えられ、それを受けて日本語支援員に市から委託するという仕組みとなっている。

通訳講師は、2017年3月において学校教育課で1人雇用している。日系ブラジル人で、長年小松市に居住している人である。通訳講師は、在籍校長からの申請および学校教育課の承認後、児童生徒の母語による通訳支援やカウンセリング、保護者と連携を図るための通訳・翻訳支援をおこなう。学校の翻訳など学校へ直接出向いて支援する他、家庭訪問時の帯同や学習支援として通訳をおこなっている。通訳サポーターは必要に応じて通訳を依頼する人々のことである。2013年は、ポルトガル語担当1名、中国語担当1名であったが、2017年はポルトガル語、中国語、スペイン語、モンゴル語、アラビア語の担当者がいる。

第2に、D小学校に設置されている「国際教室 あっぷるるーむ」における指導・支援である。あっぷるるーむについては後述する。

第3は、空港・地域交流課、子ども家庭課、小松市国際交流協会(KIA)など関係機関との連携である。たとえば、子ども家庭課と連携、保育所や幼稚園の外国人幼児の在籍状況を把握し、就学時の参考としている。

第4は、保護者向け通知・書類等の翻訳資料の作成である。たとえば、帰国・外国人児童生徒の入学、編入および転入学に関わる手続きについてである。市の市民課窓口で就学年齢の外国人の子どもの転入届が提出された場合、その場で就学案内、日本語指導や学習支援についての説明をおこ

なう。すでに小松市に居住しているブラジル人の小学校就学については、住民基本台帳から作成したリストを市民課から受け取り、そのリストを基に学務担当者から保護者に就学申請のために市役所に集まるようにと連絡をする。来庁した保護者に対して詳細を説明し、その後、就学案内通知を送るという手順である。

その他として、2012年に中学生の保護者を対象として、小松国際交流協会(KIA)と協力して進路ガイダンスをおこなった。また、すでに廃止となったが、1999年にM中学校に「日本語教室オレンジルーム」を設置し、指導・支援をおこなっていた。

抱えている課題

2013年の調査では、抱えている課題についていくつか提示された。第1に、居住地の分散化についてである。保護者の勤務先の関係からか児童の居住地が点在することとなり指導が難しくなっている。また、D小学校は文部科学省の「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の教育推進校に指定されていたが、その事業が終了したあと、「あっぷるるーむ」の教員は他校に教えに行くことができなくなってしまった。

第2に、支援の程度や期限は一律に決めることはできないため、いつまで、そしてどの程度支援していくのかも課題となっている。

2017年調査では、外部への情報提供を最小限にとどめるという方針に変わったことで多くを聞き取ることはできなかったが、児童生徒の国籍が多様になり、ブラジル人児童生徒も多様化してきたことが挙げられた。ただ、大別すると、小松で生まれ育った児童生徒と呼び寄せられた児童生徒に分けることができるということだ。

3 小松市立D小学校国際教室「あっぷるるーむ」²⁾ 外国人児童への主な取り組み

受け入れ初期から増加期にかけての取り組みは次の通りである(表 2014b)。

D小学校では、1992年に初めて南米出身の3人の児童を受け入れ、1994年に外国人児童のための日本語教室として「あっぷるるーむ」が開設された。開設当時は6名の児童が在籍、増加期は児童数も増加していたが、2000年ごろから在籍数は減

少している。

「あっぷるるーむ」の担当者は、開設当時は日本人教諭1名であったが、近年は継続して日本人教諭2名である。

受け入れ初期から、指導方針は次の3点である。

①在籍学級での学習や生活に対応できる日本語の習得、②日本での学校生活・社会生活への適応、③母国のよさの認識を促し、母国で培われたものの喪失を防ぐように配慮する。これらにそって、日本語指導、教科指導、適応指導、国際理解教育がおこなわれてきた。日本語指導に関しては、在籍学級からの取り出し指導をおこなう、必要に応じて放課後に補充指導をおこなう。教科指導に関しては、主に算数の時間に児童の母国語を交えた入り込み指導をおこなう。そして、国際理解教育に関しては、日本と母国の文化を考える機会を持つというのが主な指導内容であった。総合学習で、ブラジルをテーマに取り上げ、その成果発表会を開いて地域の人たちや保護者を招いたり、学期末には「あっぷるるーむの子どもの会」を設け、休業日の注意についての確認、学期の反省をおこなったり、先輩の姿を見て自分の目標を持つことや、保護者に子どもの将来への見通しを示すことを目的として、ブラジル人高校生の話を聞く会を設けたりしていた。

増加期の取り組みとして、職員と保護者たちを対象に調査票調査を実施、外国人児童を迎え入れるための資料として「ポルトガル語会話集」、「外国人児童受け入れの手引き」、そして「外国人児童保護者向け学校案内」が作成、あっぷるるーむの機関紙「フルーツバスケット」が発行、「みんなで学ぼうポルトガル語と日本語」のビデオも作成された。

リーマンショック以降の取り組みについては、基本的なところは以前と変わらない。日本語通級指導については、保護者と在籍校長からの申請があり、学校教育課が承認した後、「あっぷるるーむ」において指導をおこなうこととなっているが、車がないため通級できないという理由で希望する保護者は少数である。2008年にプレスクールを開始したが、2011年に廃止された。初期指導を必要とする児童数が減少傾向に転じたからだ。2013年当時、「あっぷるるーむ」にはブラジル人児童12

名、中国人児童3名の計15名が在籍していた。この時期、外国人児童が最も多く在籍していた小学校はD小学校ではなくR小学校で、26名が在籍していた。

今後取り組んでいきたいこととして、プレスクールの復活が挙げられた。入学前の半年間、学校生活に慣れることと、家庭と学校とのつながりをつけるということを目的として2週間に1回のペースで実施したいという。児童たちの両親は、日本で学校教育を受けた世代である。中には、ブラジルに帰国したことがない人もいる。そのような両親の子育てはブラジル流でも日本流でもなく独特なものとなっている。これは子育てに限らずあらゆる面でいえることである。そのような家庭で育った児童たちにとってプレスクールは有意義なものとなると担当者は考えている。

抱えている課題

ブラジル人たちの日本での滞在年数が長期化していることで以前とは違った課題を抱えるようになった。2013年の聞き取りで課題として挙げられたことは次のとおりである。

第1に、親子の意思疎通の問題である。家庭での共通言語が日本語である家庭が増加したことである。たとえば、父親がブラジル人、母親がスロバキア人といったような家庭では、共通言語を日本語とせざるをえない。また、両親はポルトガル語を使用するが、子どもは日本語しか話せず、親子で意思の疎通が図れない事態が発生している。

第2に、曖昧な日本語の理解や使用の問題である。子どもたちの多くは幼児期に来日したか日本生まれである。そのような子どもたちに適切なバイリンガル教育がなされず、ポルトガル語も日本語もきちんと理解できない、話せない状態となっている。この状態だと学習していくことがかなり困難だという。日本語がまったく理解できなくてもポルトガル語がしっかり身につけていけば、通訳や翻訳のサポートによって学習していくことができるが、しっかり身につけている言語がない場合は、通訳や翻訳は意味がない。「ポルトガル語の家庭で育ってきた児童のほうが、曖昧な日本語で育ってきた児童よりも勉強ができる」という。

第3に、家庭の経済事情についての問題である。

2008年のリーマンショック以降、経済的に苦しい家庭が多い。就学援助の申請件数も増加した。派遣会社から解雇された両親を持つ児童もいる。多くの児童たちの家族はリーマンショックの際、ブラジルに帰国することを選択しなかった。ブラジルは子育てするには治安がよくない、子どもたちは勉強に苦勞する、ブラジルの雰囲気になじめないだろうというのが理由である。また、ブラジルで仕事を見つけることは難しいと判断し、日本に留まって仕事を探すことを選択した人もいた。

2017年の聞き取り調査では次のような課題が挙げられた。

第1に、教育の焦点がわからなくなっていることである。転出入が激しく、2016年度は1学期中に3回お別れ会をした。「あっぷるるーむ」に6年間継続して在籍する児童は少ない。帰国するのか定住するのかで教える内容が異なる。そこをはっきりさせたいが、保護者に聞いてもわからない。一生付き合えるわけではないので、そこまで踏み込むことはできない。

第2は、保護者の子どもの教育に対する態度についてである。「あっぷるるーむ」の卒業生で、大学に進学した人の話を聞いて心に響く児童や保護者もいるが、別世界だと思える人もいる。これは保護者の経験や属性で変わる。経済的に苦しい家庭が多く、「お父さんは会社を首になって家にいる」ということを児童から聞く。両親のどちらも仕事をしていない家庭もあり、諸費用の滞納も多く、生活保護の申請のサポートもしている。経済的なことで頭がいっぱいで子どもの教育まで気が回らないのが現状かもしれない。

第3に、保護者とのコミュニケーションについての問題である。保護者との意思の疎通が難しい。通訳講師は週に3回来校するのみなので、「あっぷるるーむ」の教員が保護者対応をおこなうこととなるが、ポルトガル語ができない。そこで、近年、保護者とのコミュニケーションにメールを活用している。たとえば、保護者の中には給食についてこだわりのある人がいる。そのような保護者のために、給食を毎日写真に撮って保護者に送信している。また、不登校児童について保護者と連絡を取りたいが、保護者は仕事で連絡がとれないことから家庭訪問するが、玄関チャイムを鳴らし

ても出てこない。何度も訪問すると、チャイムを切っている。しかし、メールであれば返信がある。メール使用は、本当はよくないと思っているが、電話で話すのはお互いにハードルが高く、簡単な日本語やローマ字などの文字で残すと比較的スムーズに連絡がとれる。

第4に、「あっぷるるーむ」に所属することを嫌がる児童や保護者が出てきたことである。「あっぷるるーむ」では放課後学習として週に1回、文化や季節の話をしている。保護者のどちらかが日本人の児童は、「なぜあっぷるるーむに来ないといけないの?」という。勉強について困っていない、日本の文化・習慣もわかるのに「あっぷるるーむ」に所属する理由がわからないということである。また、児童本人は嫌がらないが保護者が嫌がる場合がある。保護者が「あっぷるるーむ」の卒業生で、帰化して日本人となっている場合もあり、そのような保護者の中には、日常生活には不便はないからといって頑なに「あっぷるるーむ」を拒否する人がいる。子どもを日本人児童として過ごさせたいと思っているようだ。しかし、教員の目から見ると、そのような児童は、日本人児童であれば当然知っていることを知らないということがあるため、フォローが必要であると感じている。

第5に、ポルトガル語教育の問題である。家庭ではポルトガル語、学校では日本語を使用することを奨励している。子どもは日本語がうまくなっていくが、両親はポルトガル語話者であることから、込み入った大事な話ができなくなっていく。母国語を大事にして欲しいと思うが、うまく獲得できていない。

第6は、将来についての問題である。ブラジルに帰国する場合、あなたたちはそれでよいかもしれないが、日本で暮らしている子どもたちがブラジルに帰ってどうするのかと保護者に聞きたい。ただ、日本で暮らしていくのであれば将来の選択肢を増やしてあげなければならない。現状では夢を持ってといっても難しい。

4 小松市日本語支援員³⁾

外国人児童生徒への主な取り組み

日本語支援員は、教育委員会から委託を受けて小学校・中学校をまわっている。2017年現在、日

本語支援員は6名いる。日本語支援員は、日本語が母国語でない児童生徒に日本語力と学習力を支援している。はじめはボランティアで支援していたが、教育委員会が理解を示してくれ、委託という形で給与が支払われるようになった。支援員の1人はボランティアで4年間、給与が支払われるようになって4年、支援を続けている。委託は1年間で、延長したいのであれば本人から申請することになっている。

抱えている課題

2017年の聞き取りでは次のような課題が挙げられた。

第1に、相談相手不在の問題である。日本で生まれ育った子どもは、両親との会話の言語が定まらない。加えて、両親が日本社会について知らないことが多いため話してもわかってもらえないことから、両親と深い話ができない。友人にも話せないことが多く、結局、日本語支援員だけが理解してくれるということになっている。

第2に、見通せない将来についてである。両親が日本とブラジルの間を行ったり来たりすると、子どもも親に帯同し行ったり来たりすることになる。しかし、子どもも成長すると、親の人生に振り回されるのはいやだと思いはじめ、親がブラジルに帰っても日本に残るケースも出てきている。行ったり来たりしていると、一貫した教育を受けることができない。中途半端な教育を受けているということは次の世代にも引き継がれる可能性がある。

V 考察

まずは、前節での聞き取り調査の結果を、受け入れ初期、増加期、リーマンショック後と時系列に整理する。

受け入れ初期は、日本語能力が備わっていない、学習内容が理解できない、日本の文化・習慣がわからないといった日本語や日本文化の知識不足の問題が主であった。これらの課題は先行研究と同様である。他には、保護者が仕事に追われ子どもに関心を向ける余裕がないという課題も挙げられた。これらの課題に対応するために小松市は、「あっぷるるーむ」の設置をはじめ、日本語支援員や通訳講師など、さまざまな対応策を用意した。こ

の頃は、課題が明確であったため、その対応策も講じることができた。

増加期になると、保護者の定住意思や子どもの教育に対する態度が子どもの将来に大きな影響を及ぼすことが浮き彫りになってきた。この時期、最終的にはブラジルに帰国するつもりでいる人が多かったが、実際には、日本とブラジルを行ったり来たりしたり、帰国を先延ばししたりしている人が多くいた（俵 2006など）。先行研究では、日本での滞在の長期化やブラジルへの帰国など、日本とブラジルのそれぞれの国に目が向けられていたが、小松市においても、日本での定住とブラジルへの帰国のはざまにいる子どもたちへの教育課題が提示されている。受け入れ初期と比べて、調査対象者から明確な対応策が示されなかったのは、保護者の定住・帰国意思が流動的で対応策を講じることが難しかったことが理由であると思われる。また、高校進学の問題も議論となり始めた。先行研究においても進路についての研究が蓄積され始めている。

リーマンショック以降の主な課題は次のとおりである。第1に、居住地や滞日年数にばらつきがみられるようになったこと、第2に、親子のコミュニケーションが困難になってきていること、第3に、日本語とポルトガル語、どちらも中途半端になっていて、学習に支障をきたしていること、第4に、「あっぷるるーむ」に対する考えが一様ではなくなっていること、第5に、両親に従わない子どもが増加してきたこと（両親にふりまわされたくない）、そして、第6に経済的に苦しい家庭の子どもが目立ってきたことである。受け入れ初期や増加期と比べて、課題がより一層多様になっている。そのことで、調査対象者から明確な対応策は示されなかった。むしろ、「帰国するか定住するのかわかる内容が異なる。そこをはっきりさせたいが、保護者に聞いてもわからない」「夢を持ってといっても難しい」など、「あっぷるるーむ」の教員が児童や保護者たちにどのように対応してよいのかわからなくなっている様子が見える。この時期、先行研究（たとえば山本 2012, 2014）では、国境を越えての移動に関心が向けられているが、小松市では、教育現場での課題が多様になり、対応策が見いだせない状況が示されて

いる。

課題別にみると次のように整理できる。言語については、受け入れ初期は、一様に日本語が理解できずポルトガル語が母語の児童生徒であったため、受け入れ側は、児童生徒たちに日本語を教えることだけを考えていればよかった。しかし、年月が経つと、児童生徒たちの滞日年数にばらつきが出てきたことに加えて日本で生まれ育った児童生徒も増加した。ポルトガル語より日本語の方が理解できる児童生徒、ポルトガル語が母語の児童生徒、どちらの言語も中途半端な状態になっている児童生徒など多様である。そうすると、受け入れる側の対応も多様になるため、対応の困難さは増している。

文化・習慣についても同様のことがいえよう。日本文化・習慣が当たり前になっている児童生徒、ブラジルの文化・習慣が当たり前の児童生徒、日本とブラジルの文化・習慣がブレンドされている児童生徒、そのブレンドの仕方も個々人で異なっていると考えられる。

さらに、「あっぷるるーむ」のような国際学級に対する考え方も一様ではなくなってきた。受け入れ初期から増加期にかけては、児童をサポートしてくれるところと考えていたブラジル人が多かったが、特別扱いされたくない、される必要がないと思う児童や保護者が出てきた。

親子関係においても多様性を増してきた。受け入れ初期や増加期は、両親は最終的にはブラジルで住むことを考えている人が多く、その中には、日本とブラジルを行ったり来たりする人もいた。子どもたちも両親に帯同して両国間を行ったり来たりしていた。しかし、年月を重ねるにつれて、そのような生活に疑問を持ち、悩む子どもたちが出てきた。自分たち自身の将来を考え、定住意思を持ち始めた子どもたちが出てきたということである。前述した言語や文化・習慣が両親と一致しなくなってきたことも子どもたちの悩みに拍車をかけることとなっている。特に、両親と使用言語が異なると、込み入った会話ができず、子どもたちは両親に人生の上で重要なことも相談することができない。このような児童生徒への対応は難しい。

以上のブラジル人児童生徒に対する教育の課題

の変容から、今後のニューカマーの児童生徒に対する教育においてポイントとなる点を考察する。受け入れ初期におけるブラジル人児童生徒は、日本語能力や文化的背景においてそれほどばらつきはみられず、一様な教育で対応できていた。しかし、年月を経るに従って、児童生徒たちと保護者との関係も含めて、ブラジル人児童生徒のバックグラウンドが多様になってきたことで、多様な対応が求められるようになってきている。

多様性については、小松市に限らず日本全体で考えても同様のことがいえよう。第1節で述べたように、現在、多くのニューカマーが国境を越え日本に居住しているが、すべての人が日本に定住する意思を持っているわけではない。日本での滞在は一時的なものでいずれ母国に帰国することを考えている人もいる。また、母国ではなく第3国への移動を考えている人もいる。さらに、どこに居住するかを迷っている人、将来について特に考えていない人もいる。子どもたちは両親がどのような考えを持っているかによって、将来のみならず現在の状況も変わる。

日本に定住しようと考えている両親の子どもは日本で生きていくことがわかっているので日本での教育を受け入れる。いずれ母国に帰国、または第3国に移動しようと考えている両親の子どもは、いつまで滞在するかわからない日本の教育を受けることに疑問を持つ。苦しい思いをして日本語での授業を受けることや、漢字や日本の歴史などを学ぶことの必要性が感じられないからである。同様に、日本で定住するのか、母国に帰るのか、他国へ移動するのかを決めかねている両親の子どもも、やはり日本で教育をしっかりと受ける気持ちになりにくい。一方で、日本で生まれ育ち、日本語を流ちょうに話し、日本の文化習慣が身についているニューカマーの子どもたちも増加してきている(渋谷 2013)。そのような子どもたちは、日本で教育を受けることが自然で、両親が母国への帰国を口にする母国での学校生活に不安を感じる。以上のように、子どもたちもそれぞれに置かれている状況は多様である。今後、グローバル化がますます進展するにつれて、国境を越えての移動は容易となり加速するだろう。子どもたちの置かれる状況はより多様になると考えられる。

再び小松市での調査結果に戻って考えると、小松市でみられたブラジル人児童生徒の多様性は、グローバル化の進展とともにあらわれる特徴なのかもしれない。

多様な児童生徒に教員が個別に対応することは難しい。今後は、どのような児童生徒にとっても生きていくために学ばなければならないことは何かを考えていく必要があるのではないだろうか。将来どこの国に居住しようとも、どのような職業につこうとも生きていくためには何が必要なのか。それは広く解釈すると日本人児童生徒にとっても同様である。グローバル化が進展している今日、日本人児童生徒も将来どこの国に居住するのか、どのような職業につくのかはわからない。そのように考えると、ブラジル人を含むニューカマー児童生徒への教育を考えることは日本の教育のあり方を考えることにつながっていく。日本国籍を持ち、日本で生まれ育ち、日本で働いて一生を終えるであろう児童生徒たちのみならず、多様なバックグラウンドを持っている児童生徒、多様なバックグラウンドを持つ可能性のある児童生徒をも含み込んだ教育を考えていくことが求められている。それは、国民教育に捉われない教育といえるかもしれない。

VI おわりに

本稿では、ニューカマーの中でも、ブラジル人児童生徒に対する教育における課題の変容を、受け入れ初期、増加期、リーマンショック以降に分けて明らかにし、今後、ニューカマー児童生徒に対する教育において考えていかなければならない点を考察した。その結果、児童生徒たちと保護者との関係も含めて、ブラジル人児童生徒のバックグラウンドの多様性が増していることが明らかとなった。教育現場においては、その変容に応じた対応がスムーズにおこなわれていない様子が見えがえた。多様な児童生徒に個別に対応した教育をおこなうことには限界がある。今後は、どのような児童生徒にとっても、生きていく上で学ばなければならないことは何かを考えていく必要がある。それは日本人児童生徒にとっても同様である。ブラジル人を含むニューカマー児童生徒への教育を考えることは日本の教育のあり方を考えることに

つながっていく。

今後ますます、日本には外国籍の人々が居住し、日本人も海外で生活することになるだろう。このような国境を越える人の移動をグローバル化の進展と捉えると、前述した日本の教育のあり方を考えることは、グローバル化に対応する教育を考えていくことだといえよう。

〈注〉

- 1) 2013年8月29日におこなった聞き取り調査、および2017年4月2日におこなった聞き取り調査から。
- 2) 外国人児童への主な取り組みについては、筆者が1997年から現在まで、「あっぷるるーむ」担当教員に対して聞き取り調査をおこなった内容をその都度加筆した。抱えている課題については、2013年9月11日、および2017年3月7日に、当時の「あっぷるるーむ」担当教員におこなった聞き取り調査から、
- 3) 2017年4月16日におこなった聞き取り調査から。

〈文献〉

- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity Press. (=1993, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?—モダニティの帰結』而立書房.)
- 樋口直人, 2010, 「経済危機と在日ブラジル人」『大原社会問題研究所雑誌』622: 50-66.
- 法務省入国管理局, 2019, 「平成29年末現在における在留外国人数について」(2019年9月22日取得, http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri_04_00081.html)
- イシカワ エウニセ アケミ, 2014, 「ブラジルと日本間のトランスナショナル・マイグレーション: 移動する子どもたちの教育への影響」『静岡文化芸術大学研究紀要』15: 1-8
- 児島明, 2008, 「在日ブラジル人の若者の進路選択過程—学校からの離脱/就労への水路づけ」『和光大学現代人間学部紀要』1: 55-71.
- 児島明, 2010, 「ニューカマー青年の移行に関する研究—在日ブラジル人青年の『自立』をめぐる物語を手がかりに」『地域学論集鳥取大学地域学部紀要』6(3): 283-296.
- 児島明, 2018, 「ニューカマー二世世代のトランスナショナルな生活と教育達成: 日本の大学を卒業したある

- ブラジル人女性の経験に注目して』『地域学研究』10(1): 18-25.
- 小島祥美・中村安秀・横尾明親他, 2004, 『外国人の子どもの教育環境に関する実態調査—岐阜県可児市をパイロット地域とした行政・民間団体・研究者による協働研究』, 平成15年厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業.
- 熊崎さとみ・天野弥生, 2007, 「ブラジルへ帰った子ども達—日本での滞在・就学経験が帰国後に及ぼす影響と課題」『信州大学人文社会科学研究』(1): 37-53.
- 光長功人・田淵五十生, 2002, 「ブラジル人の子どもたちは、どのようにアイデンティティを変容させるのか?—帰国後の再適応を観察して」『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』51(1): 1-17.
- 三浦綾希子, 2012, 「フィリピン系エスニック教会の教育的役割—世代によるニーズの差異に注目して」『教育社会学研究』90: 191-212
- 宮島喬, 2003, 『共に生きられる日本へ—外国人施策とその課題』有斐閣.
- 宮島喬・太田晴雄編著, 2005, 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題—』東京大学出版会.
- 森田京子, 2007, 『子どもたちのアイデンティティー・ポリテックス—ブラジル人のいる小学校のエスノグラフィー』新曜社.
- 太田晴雄, 1996, 「日本語教育と母語教育」宮島喬・梶田孝道編著『外国人労働者から市民へ』有斐閣.
- 太田晴雄, 1999, 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院.
- Robertson, Roland, 1992, *Globalization: Social Theory and Global Culture*, London: Sage Publication. (=1997, 安部美哉訳『グローバリゼーション—地球文化の社会理論』東京大学出版会.)
- 佐久間孝正, 2006, 『外国人の子どもの不就学—異文化に開かれた教育とは』勁草書房.
- 関口知子, 2002, 「異文化間成長とアイデンティティ: 在日日系ブラジル人青少年の事例から」『異文化コミュニケーション』5: 77-101.
- 関根正美, 2000, 『多文化主義社会の到来』朝日新聞社.
- 渋谷真樹, 2013, 「ルーツからルートへ: ニューカマーの子どもたちの今」『異文化間教育』37: 1-14.
- 志水宏吉・清水陸美編著, 2001, 『ニューカマーと教育—学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店.
- 志水宏吉, 2003, 「『エイリアン』との遭遇—学校で何が起きているか」駒井洋編著『多文化社会への道』明石書店.
- 志水宏吉・高田一宏・堀家由妃代・山本晃輔, 2014, 「マイノリティと教育」『教育社会学研究』95: 133-170.
- 清水陸美, 2006a, 『ニューカマーの子どもたち—学校と家族の間の日常世界—』勁草書房.
- 清水陸美, 2006b, 「ニューカマーの子どもの青年期—日本の学校と職場における困難さのいくつか」『教育学研究』73(4): 457-469.
- 俵希實, 2006a, 「日系ブラジル人の雇用状況と日本人住民との人間関係—石川県小松市・富山県高岡市を事例として」『社会環境研究』11: 87-100.
- 俵希實, 2006b, 「日系ブラジル人の居住地と生活展開—石川県小松市と集住地との比較から」『ソシオロジ』51(1): 69-85.
- 俵希實, 2011, 「地域社会における多文化共生の観点からみた学校の役割: 石川県小松市・富山県高岡市を事例として」『金沢大学留学生センター紀要』14: 11-27.
- 俵希實, 2014a, 「非集住地に居住する日系ブラジル人の生活展開—石川県小松市を事例として」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』5: 149-160.
- 俵希實, 2014b, 「地域社会における共生の観点からみた外国籍児童生徒への学習支援—石川県小松市に居住する日系ブラジル人を事例として」『現代コミュニティの統合原理—社会・文化的要因の分析』2013年度北陸学院大学・短期大学部共同研究助成(研究代表者: 俵希實)研究成果報告書, 1-22.
- 恒吉僚子, 1996, 「多文化共存時代の日本の学校文化」堀尾輝久編『学校文化という磁場』柏書房, 215-240.
- 山ノ内裕子, 1999, 「在日日系ブラジル人ティーンエイジャーの「抵抗」—文化人類学と批判的教育学の視点から」『異文化間教育』13: 89-103.
- 山本晃輔, 2012, 「国家間の移動と教育に関わるコンフリクト—ブラジルに帰国した子どもたちを事例に」『大阪大学教育学年報』17: 73-88.
- 山本晃輔, 2014, 「帰国した日系ブラジル人の子どもたちの進路選択—移動の物語に注目して」『教育社会学研究』94: 281-301.